

## < 緊急案内 >

### 12月からの「教室再開及び利用方法の改正」の 見送りについて

平素より当施設の運営につきましてご理解賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の蔓延性が顕著となり、11/25(水)東京都では“今週28日(土)から飲食・カラオケ店を対象に、夜10時迄の時短営業要請を出す”と発表しました。26日(木)千葉県は定例会見で「県内の医療体制維持を目指し27日から病床確保計画を“フェーズ3”に引き上げる」との発表がありました。

これを受け袖ヶ浦市から、ガウランドが計画した“各種教室再開及び利用方法の一部改正”計画に対し、本日27日「見送り」の指示がありましたのでご案内します。

現在、国及び県の感染症対策室等においては、医療機関の崩壊を何としても避けねばならないとし、市区町村への警告(通達)の発信を継続強化しているところですが、近隣4市における感染者の増加傾向が顕著化していることから、本判断に至ったものをご理解願います。

今後につきましては、従前の運営方法にて当面の営業を継続いたします。また、本件につきましては袖ヶ浦市からのご指示の下、対応いたします。新たな情報等が入り次第、本会ホームページやLINE等を通じて随時ご照会します。

何卒、ご理解の程、お願い申し上げます。

お問合せ先



公益財団法人体カづくり指導協会  
袖ヶ浦健康づくり支援センター

袖ヶ浦市三ツ作 1862-12  
TEL 0438-64-3200  
www.tairyoku.or.jp/

**Gauland**  
ガウランド